

令和5年1月27日

教育委員会第1回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第1回定例会記録

◇開会年月日 令和5年1月27日（金曜日） 午後 1時30分開会

午後 2時50分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 4名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	梶 谷 美 智 子 君	委 員	杉 山 昌 行 君

◇欠席委員 1名

委 員 大 和 千 恵 君

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 井 透 公 君	事 務 局 次 長	鈴 木 憲 君
事 務 局 次 長 (教育・文化 芸術振興担当)	今 野 順 子 君	参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君
教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君	学 校 教 育 課 長	福 田 光 一 君
学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君	生 涯 学 習 課 長	林 伸 晃 君
石 巻 中 央 公 民 館 長	阿 部 政 勝 君	図 書 館 長	山 口 ち え み 君

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	戸 田 正 樹 君	教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 課 長	平 塚 悦 子 君
教 育 総 務 課 主 事	河 井 夏 月 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和5年石巻市成人式の実施結果について

報告事項

報告第1号 令和6年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について ※追加報告

審議事項

第3号議案 石巻市教育委員会横断幕等の掲示に関する要綱

第4号議案 教職員の働き方改革に関する取組方針（案）について

第5号議案 第2期石巻市教育振興基本計画実施計画（案）について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから、令和5年第1回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、大和委員が欠席です。

また、本日は、通常の説明員に加え、石巻中央公民館長、図書館長に出席いただいております。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、阿部委員をお願いいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、審議事項が3件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、わたくしから報告をいたします。

今月の学校、幼稚園の状況について報告をいたします。

1月10日に第3学期の始業式を行い、各学校順調にスタートを切っているところでございます。

しかし、コロナウイルスの陽性者と併せて、インフルエンザの感染者も報告があり、多くの学校がオンライン等による始業式を行ったところでございます。その後も、感染拡大防止のため学級閉鎖や学校閉鎖の措置を取った学校がありました。

今後は、各学校において、コロナとインフルエンザの両方の感染状況の把握と感染拡大防止について、校医の指導を受けながら対応するとともに、教育委員会としましても、市全体の感染状況を注意深く把握し、情報共有と注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

また、高校入試関係につきましては、コロナ等の感染者に対する再受験の機会をしっかりと周知し、不安解消に努めてまいります。

さて、新年最初の行事でありました石巻市成人式は、各会場とも予定どおり開催することができました。教育委員の皆様にも御参列いただき感謝申し上げます。

また、23日に開催されました宮城県市町村教育委員会教育委員・教育長研修会には、委員全員の参加をいただきありがとうございました。県教委からの次年度事業についての情報提供と、畑喜美夫氏による講演「新しい部活動のスタイルとは」につきまして、今後、事務局において参考にしてまいりたいと考えております。

次に、市議会第1回定例会は、2月9日から開催され、3月15日までの予定となっております。

以上で報告を終わります。

何か御質問ございませんか。

(「ありません」との声あり)

令和5年石巻市成人式の実施結果について

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、「令和5年石巻市成人式の実施結果について」の報告を生涯学習課長からお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） それでは、生涯学習課から、令和5年石巻市成人式の実施結果についてを御報告いたします。

成人式開催の際は、教育委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございました。

それでは、一般事務報告資料の表紙番号2の1ページを御覧ください。

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を実施いたしました。

実施期日及び会場は、1月5日、14時から桃生地区、8日、11時から河南地区と北上地区、14時から河北地区、雄勝地区、牡鹿地区、石巻地区は1部を13時から、2部を15時から実施いたしました。

対象者数は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、令和4年11月30日現在で市内に住民登録をしている数は、男性642名、女性621名、合計1,263名、そのうち当日の出席者数は、男性451名、女性413名、合計864名であり、さらに、市外に住所がある方の出席者数160名を加えた総出席者数は1,024名となり、出席率は81.1%でした。

次に、2ページ目を御覧ください。

昨年に引き続き、全地区で実行委員会を組織し、当日の受付、司会、アトラクションの企画、

運営など多岐にわたり活躍しております。

各地区のアトラクション等の実施状況の詳細につきましては、記載のとおりとなっており、誓いの言葉、恩師からのお祝いのメッセージ、写真撮影などをしております。

以上で報告を終わります。

○教育長（**宍戸健悦君**） ただ今の報告に対して、何か御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） よろしいですか。

日程追加について

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程、報告事項として「令和6年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について」を追加したい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定により、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） 異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

報告第1号 令和6年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、報告第1号「令和6年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について」の報告を学校教育課長からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（**福田光一君**） 報告第1号 令和6年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について御説明申し上げます。

資料の表紙番号3の1ページ及び2ページを御覧ください。

令和6年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程につきましては、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第15号の規定により、令和4年12月28日付けで専決しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

令和6年度石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに、公立高等学校入学者選抜として行うことになっており、要項、問題、出題方針及び選抜方法が同一であることから、同じ選抜方針及び日程となります。

なお、宮城県選抜方針については、南三陸高校と中新田高校における全国募集選抜について

記載されております。仙台市と石巻市の選抜方針については、昨年度と変更はありません。

以上で報告を終わります。

○教育長（穴戸健悦君） ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（穴戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

第3号議案 石巻市教育委員会横断幕等の掲示に関する要綱

○教育長（穴戸健悦君） では、なければ次に、審議事項に入ります。

第3号議案「石巻市教育委員会横断幕等の掲示に関する要綱」を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） ただいま上程されました第3号議案 石巻市教育委員会横断幕等の掲示に関する要綱について御説明申し上げます。

本要綱は、各種文化芸術に関する活動において振興及び発展を促し、市民を元気付ける活躍や他の模範となる活躍をした個人又は団体に対し、その功績をたたえるとともに、市民に広く周知を図るため掲示する横断幕及び懸垂幕の取扱いに関し、必要な事項を定めるため新たに要綱を制定しようとするものであります。

それでは、内容を御説明申し上げますので、表紙番号1の令和5年石巻市教育委員会第1回定例会議案の1ページを御覧願います。

初めに、第1条は、要綱制定の趣旨について、第2条は、横断幕等の掲示対象となる個人又は団体について定めるものであります。

次に、第3条は、横断幕等の掲示基準として、該当する大会等の種別や場合について、第4条は、横断幕等の企画や掲示場所、掲示期間について定めるものであります。

次に、第5条は、横断幕等の掲示の制限として、横断幕等の掲示要件には該当する場合でも、横断幕等の作製や掲示を行わない場合、掲示を中止とする場合について定めるものであります。

次に、第6条は、委任について定めるものであります。

最後に、附則でございますが、この告示は令和5年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（穴戸健悦君） それでは、ただ今の説明に対して、御質問ございませんか。

○委員（杉山昌行君） よろしいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 基本的な疑問なのですからけれども、今までは、横断幕というのはどういう扱いをしていたのでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） 今回の横断幕の掲示に係る案件につきましては、市長部局に移りましたスポーツ振興課の方でも、スポーツの優秀な成績を収めた方の掲示をするということで、足並みをそろえまして掲示させていただいたのですが、スポーツに関しては、昨年ですと、大須出身のバレーボール選手でオリンピックの日本代表に入られた方がおりましたので、そういう方を対象としていましたけれども、今回の要綱に照らし合わせて、過去2年、3年文化の部門で該当する方いないかを確認したところ、年末の特別表彰に該当される方はたくさんいらっしゃるのですけれども、この要綱の基準に合致する方はこれまでいらっしゃらないので、文化芸術に関する部分では、これまで掲示の実績というのはございませんでした。

以上です。

○委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（杉山昌行君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） ほかに。

梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） この手続と申しますか、これはやはり教育委員会の方で、対象者を決めるということでしょうか。例えば申請していただいてということはあるようなのですけれども、その手続について教えてください。

○教育長（宍戸健悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） スポーツに関してですと、全国大会や東北大会に出場する際に報奨金的なものが出ますので、スポーツの方ですと比較的、把握しやすい、大会結果は分かるのですけれども、我々も新聞紙上でのみ知ることが多いような状況でして、唯一該当するとなれば、写真でイギリスで賞を受賞された高砂さんがいらっしゃるのですけれども、あのような方が該当になってくるでしょうし、あと市民の方というか、その基準に合致する方から、こういう成績上げたのだけれども、どうでしょうかという場合には、教育委員会内で協議をさせていただいて、決定をしていきたいと考えております。

○委員（梶谷美智子君） 分かりました。

それでは、小さなことなのですけれども、掲示後のその横断幕というのは、どのようになるのですか。例えば御本人に差し上げる、そういうことはないのですか。

○教育長（宍戸健悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） 基本的には、やはり一回の利用になってしまいますし、掲示期間も1か月ということなので、その部分については、公費で作ったものを差し上げるというのが妥当なのかどうかということもありますが、ただ廃棄するよりは、そういうことで記念にお持ちいただけるのであれば、そういうことが可能かどうかということも検討をさせていただきたいと思っております。

○委員（梶谷美智子君） そうですね、もらっても大変かもしれませんね。

○教育長（宍戸健悦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） ないようでしたら、第3号議案「石巻市教育委員会横断幕等の掲示に関する要綱」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、第3号議案については、原案のとおり可決いたします。

第4号議案 教職員の働き方改革に関する取組方針（案）について

○教育長（宍戸健悦君） 第4号議案「教職員の働き方改革に関する取組方針（案）について」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） ただいま上程されました第4号議案 教職員の働き方改革に関する取組方針（案）について御説明申し上げます。

本件につきましては、現在の教師の厳しい勤務実態を踏まえ、教師のこれまでの働き方を見直し、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備することで、教職員が子供と向き合える時間を確保することにより、学校教育の質の維持、向上を図るため、本方針を策定するも

のでございます。

本方針の概略を御説明いたしますので、別冊1、教職員の働き方改革に関する取組方針（案）を御覧願います。

初めに、1ページ、1、方針の策定に当たってを御覧願います。本項目におきまして、方針策定の趣旨、対象期間などを記載しており、本方針の対象期間を令和4年度から令和8年度までとしております。

次に、2、現状と課題では、教職員の時間外勤務の状況、要因などを記載しております。

次に、4ページ、3、これまでの主な取組では、教育委員会において、これまでの働き方改革への取組を記載しております。

次に、5ページ、4、勤務時間上限の目安時間では、教職員の勤務時間の上限の目安を記載しております。

次に、5、取組の重点項目では、重点的に取り組むべき項目として、項目1、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進、項目2、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、項目3、学校における組織マネジメントの確立、項目4、学校における働き方改革の実現に向けた環境の整備の4つを記載しております。

次に、6ページ、6、取組の内容では、さきに記載した重点項目の取組内容を記載しております。

具体的には、項目1では、教職員一人一人の勤務時間の報告による労働生産性についての意識の浸透、週の授業時間の調整による教職員の適正な勤務時間の確保、定時退庁日の設定、夏季休業における一斉閉庁日の設定、勤務時間外の間合せなどに対応するための留守番電話の設置などを記載しております。

次に、項目2では、行事の見直しなどを実施することによる働き方改革を意識した教育課程編成の推進、コミュニティ・スクールの導入による教職員の負担軽減、部活動における部活動指導員の活用などによる部活動顧問の負担軽減、学校給食費の公会計化の推進を記載しております。

次に、項目3では、学校の重点目標に働き方を改善する項目を設定することによる意識の共有、教職員一人一人の勤務時間を把握することによる業務の平準化、人事評価などの目標に働き方改革に関する項目の設定による業務改善の推進、学校事務共同実施組織とのさらなる連携による教職員の負担軽減を記載しております。

最後に、項目4では、支援員、ALT、外国語指導補助員、スクールカウンセラー、スクー

ルソーシャルワーカーなど必要な人材の配置、学びサポートセンターによる子供のサポート事業の充実、学校図書館司書の配置、ICT環境の整備による授業の効率化、校務支援システム導入及び教科担任制の加配により、授業準備の効率化を図ることによる教師の負担軽減など、様々な観点からの教職員の負担軽減を記載しております。

従前からの取組を確実に展開していくとともに、できることから取り組み、目標達成を目指して改善を積み重ねていきたいと考えております。

次に、7ページ、7、教育委員会及び学校の役割では、教育委員会、学校のおのこの役割を記載し、教育委員会、学校現場、一体となって推進する旨を記載しております。

次に、8ページ、8、進行管理では、本方針の進行管理について、各取組に関し適切に把握し、必要に応じて見直す旨を記載しております。

最後には、取組状況などを一覧表にまとめたもの、また、あわせて概要版を添付しております。

なお、今後のスケジュールとしては、来月開催の定例園長校長会議に説明を予定しております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ただ今の説明に対して、御質問ございませんか。

杉山委員。

○委員（**杉山昌行君**） 言葉の質問なのですが、6ページの学校事務共同実施組織というのは、どういう組織のことを言うのでしょうか。

○教育長（**宍戸健悦君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**今野良司君**） 学校事務共同実施組織ですが、各学校の事務職員と校長先生、教育委員会の事務局の教育総務課の職員で意見交換会、情報交換の場を設けており、学校事務職員でも、現在、石巻をブロックに分けて、例えば湊・渡波地区であれば東部ブロックというようにして、新しく新任で入ってきた事務職員、例えば高校卒業して1年目の方を、そのブロックのベテランの事務職員の方々とフォローし合えるような体制を取っており、そういった会議を定期的で開催しております。また、事務職員から見た業務改善の部分で教育委員会との意見交換というような場を設けております。

以上です。

○委員（**杉山昌行君**） ありがとうございます。

○教育長（**宍戸健悦君**） 杉山委員、よろしいですか。

○委員（杉山昌行君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） ほかにございませんか。

阿部委員。

○委員（阿部邦英君） 教職員の働き方改革、大変多忙だ多忙だと騒がれていますけれども、やはり、解決が難しい問題なのですけれども、こういうのがあると非常に、ここにも書いてありますが、できることから始めようということなのですけれども、こういう方針があるということは、非常にいいことだなと感じています。

その上で、1つ質問ですが、夏季休業中の閉庁日の設定とありますが、分かる範囲でいいのですけれども、大体いつ頃閉庁、何月何日頃から何日までとかという期間があると思うのですが、教えてください。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） お盆の前後で、今年では8月10日から8月15日ぐらいで、カレンダーを見ながら、連続で5日間休めるように決めておりました。

○委員（阿部邦英君） この夏季休業中の閉庁日ということ、始めたのはですね、女川町教委とかが早いのですね。お盆中、なるべく単身赴任者が多いので、御実家に帰って少しリフレッシュしてもらうということで、女川町あたりは11日から16日あたりまで連続で閉庁日にしたという経緯があるのです。可能な限り、こういった連続した閉庁日というものが取れるのであれば、お盆中とかを利用して取った方がいいなと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） では、梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 項目4の教科担任制の加配によりという部分、教科担任制が行われて、空き時間が1時間でもできるというのは、私は小学校に勤めていたので、小学校では子供たちが帰るまで空き時間はなく、でも学校の中でやりくりして、1時間、2時間、2時間は無理ですね、週に1時間でも空き時間ができるようにということで、様々な学校でやりくりしているとは思いますが、この加配によって、教科担任制が行われて時間ができるというのは、本当にうれしいことだと思います。

一覧表になっているこの表を見ますと、令和4年度ですか、本年度検討し、令和5年度から加配置しとなっておりますけれども、自分の経験上、なかなか加配をいただくというのは難しかったのですけれども、これはどの程度やれることなのかなというのを心配なのですけれども、

見通しとしては、どのような見通しを現段階で立てているのか教えていただきたいと思います。

○教育長（**宍戸健悦君**） では、現状と見通しということでは。

学校教育課長。

○学校教育課長（**福田光一君**） 委員おっしゃるとおり、加配の教員がいなくて、県でも国でも加配の教員、教科担任の加配を増やすというような方針は出しているのですが、現実には減らされているような状況にあります。

今年度も、小学校で各学校の努力で、低学年の先生が午後から高学年の授業を持ったり、図工の得意な先生が5・6年生の図工を2クラス一遍に持ったりしながら、工夫をして空き時間を生み出すような努力をしていました。

それから、小・中で隣り合わせの学校なんかは、中学校の学級数も減っているのですぐらしい学級だと持ち時数が十四、五で間に合うような教科もあって、その先生が小学校に乗り入れをして教科の授業を教えるだったり、雄勝小学校は小・中で乗り入れをしていますので、その小・中の連携と、小学校での時間割の工夫で、何とかそこを可能なところをやっているかなと思っています。

国の方針としては、加配の教諭をどんどん増やすというような方針ではあるのですが、今のところ小学校には英語科の専科の先生がついたり、あとは3校兼務で何人か配置されたりというような程度でとどまっているところでございます。

以上です。

○教育長（**宍戸健悦君**） 今現状では、英語で加配が入っていたり、あるいは3校兼務というお話があったように、幾つかの学校で兼務という形で発令されて入っている状況はあるのですが、今、課長から話したように、どんどん増やすといっても、なかなか人がいないという部分も併せてありますので、これからさらに増やす方向ではお願いしていきたいと思っています。

ほかにございませんか。

杉山委員。

○委員（**杉山昌行君**） 昔に比べて、先生方のこなさなくてはいけない仕事の種類が多いと思うのですが、何か問題が起こるたびに、いじめだったり不登校だったり、それから学校防災だったり、今だとICTだの、どんどん時代が進むにつれて新しいことに取り組まなくてはなくなってきて。だから、こうやって加配してもらうのは、確かに必要なことなのですが、やるのが、新しいことができたらか何か減らさないと、いつまでたっても先生が楽にはならないような気がするのです。この間の研修会でも、加配というか、国の方で決めたことだ

から、県や市町村で勝手にはできないような話をしていましたけれども、何だかいたちごっこみたいな。

だから、昔から続けてきたけれども、もうやめてもいいようなことも、そろそろ出てきているのではないのかなと思ったりして、そこら辺の見直しをきちんとやって、先生方の仕事量を根本的に減らしてあげないと、気の毒かなと思いました。

○教育長（宍戸健悦君） では、学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ありがとうございます。

ここ3年、コロナでいろんな行事が中止になったりしたのですけれども、逆にコロナによっていろんなことが圧縮されて、今まで一日かけていたものが半日で効果を上げるだったり、割と効率的な動きができるようになったこともあるので、今まで全て100%でやっていたものを、ぎゅっと圧縮できるような方向を探りながら、業務の改善をやっていきたいと思いますというようなことを校長会でも話していました。

あと、授業に関しても、長々と何時間もかけてという考え方から、コンパクトにポイントを絞って、子供たちの主体性を育てましょうというところで、なるべく効率よくポイントを絞ってというところで、業務の改善を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員（杉山昌行君） よろしくお願ひします。

○教育長（宍戸健悦君） 私の方からちょっと、教員の働き方改革のそもそもの必要性というか、その辺は杉山委員おっしゃるように、業務がどんどん多岐にわたってきている。その中で、教員がすべきことと、ほかの人でもできることを仕分けをして、教員が教員として働くべきことをできるようにするという。ただ単に負担軽減だけではなくて、本来業務をしっかりやってもらうということに専念してもらうことが、とても重要だと思うのです。

子供と直接関わる、あるいは子供の指導のためにかける時間をしっかり確保するとか、そういう方向で業務見直しをして、そして、例えば部活動であれば部活動指導員であるとか地域の指導者とか、そういう方々に少し代理をしていただいて、教員の負担、時間的な負担を軽減していく。あるいは、今、スクールサポーターが、入っていますけれども、そういう別な方々にいろいろとお願いをしていく。そういう意味では、今後、コミュニティ・スクールが開かれるようになると、地域の方々の協力も得やすくなるのではないかなと期待しているところであります。

ほかに何かありませんか。

(発言する者なし)

○教育長(宍戸健悦君) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) それでは、ないようでしたら、第4号議案「教職員の働き方改革に関する取組方針(案)について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) では、異議がありませんので、第4号議案については、原案のとおり可決いたします。

第5号議案 第2期石巻市教育振興基本計画実施計画(案)について

○教育長(宍戸健悦君) 第5号議案「第2期石巻市教育振興基本計画実施計画(案)について」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長(今野良司君) ただいま上程されました第5号議案 第2期石巻市教育振興基本計画実施計画(案)について御説明申し上げます。

別冊2を御覧ください。

本市の教育施策の基本的な方針を明らかにするため、昨年4月に第2期石巻市教育振興基本計画を策定したところでございますが、本実施計画は、第2期石巻市教育振興基本計画に盛り込んでいる施策を計画的かつ実効性のあるものとして取り組んでいくため策定するものでございます。

実施計画案の概要について御説明申し上げますので、別冊2の1ページ目を御覧ください。

1、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の概要の1、計画策定の趣旨は、本実施計画策定に至るこれまでの経過及び実施計画策定の目的について記載しております。

2、計画期間については、第2期教育振興基本計画の計画期間と同様、令和4年度から令和8年度までの5年間としておりますが、法改正や上位計画の改編等により、必要に応じ適宜見直しを行っていくこととしております。

3、教育施策の方向性と展開は、本実施計画の上位計画である第2期石巻市教育振興基本計画で定めております本市の教育施策の基本的な方向性などについて記載しております。

2ページ目をお開きください。

4、第2期石巻市教育振興基本計画の体系図には、本実施計画の基本理念、施策目標、基本施策についての体系図を掲載しております。5つの施策目標を達成するための21の基本施策が記載されております。

3ページ、5、石巻市教育振興基本計画実施計画（平成29年度から令和3年度）における評価の検証には、前実施計画における評価結果の一覧を掲載しております。

4ページ、6、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の進行管理には、事業の計画的な推進を図るため、各事業の毎年度の取組や実績について点検及び評価を行い、事業の推進に努めることを記載しております。

5ページを御覧ください。

Ⅱ、施策別事業計画には、施策別事業計画一覧として、5ページから9ページまで、第2期教育振興基本計画に掲げた21の基本施策ごとに、その施策の展開における事業名と担当課を記載して掲載しております。本実施計画においては、118事業が掲載されております。また、特に重点を置いて取り組んでいくこととした重点取組事業には、星マークを付けて掲載しております。

10ページを御覧ください。

10ページ目からは、施策目標ごとに基本施策の取組内容、実施事業の内容、実施事業のうち重点取組事業とした事業の事業指標及び目標値を掲載しております。

それでは、施策目標1、安全に安心して学べる教育環境整備の推進の基本施策1、教育環境の充実と学校施設整備の充実の部分について御説明申し上げます。

取組内容として、この基本施策1の下では、児童・生徒の学習、生活の場である学校施設を安全・安心なものにするため、石巻市学校施設整備保全計画の基づき、学校施設設備の計画的な更新を図ること、良好で質の高い教育環境を確保するため、学習内容に対応した備品、教材の整備、読書環境を推進するため、学校図書館の充実を図ること、ICT機器を活用した分かりやすい授業の展開を図るため、GIGAスクール構想に基づき、各校のICT環境の充実に努めることを記載しております。

実施事業の内容として、この基本施策においては、①学校施設・設備の計画的な改築・改修整備、②備品、教材等の整備、③学校図書館の充実、④ICT環境の充実の4つの施策の展開に関連する事業をそれぞれの項目ごとに分類し、事業名、事業の概要、担当課について記載しております。

この基本施策1、教育環境の充実と学校施設整備の充実では、8事業を掲載し、そのうち特

に重点を置いて取り組んでいく事業として、ナンバー5、学校給食センター運営事業とナンバー8、情報教育環境整備事業の2事業を選定し、重点取組事業における事業指標及び目標値として、具体の事業指標と年度ごとの目標値を掲載しております。

以上が基本施策1、教育環境の充実と学校施設整備の充実に係る内容でございます。

11ページ下段の基本施策2、児童生徒の安全の確保、以降についても同様の構成で記載しております。以降は、重点取組事業についてのみ御紹介させていただきます。

基本施策2、児童生徒の安全の確保においては、ナンバー9、学校危機管理体制整備推進事業とナンバー10、学校等施設維持整備事業（安全対策の強化）を重点取組事業に選定しております。

13ページ、基本施策3、学習機会の平等においては、ナンバー16、奨学金貸与事業を重点取組事業に選定しております。

14ページ、基本施策4、教職員の資質能力の向上においては、ナンバー20、教育職員研修事業を重点取組事業に選定しております。

15ページ、基本施策5、小・中学校の適正規模と適正配置の実現においては、ナンバー26、小・中学校再編事業を重点取組事業に選定しております。

次に、17ページの施策目標2、社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実の基本施策1、確かな学力の向上においては、ナンバー29、学校わくわくプラン事業、ナンバー32、学力向上推進事業（家庭学習の啓発）及びナンバー33、学力向上推進事業（一人一人へのきめ細かな指導の推進）を重点取組事業に選定しております。

20ページ、基本施策2、豊かな心の育成においては、ナンバー38、「心の教育」推進事業（人権教育の推進）、ナンバー39、体験活動教育推進事業及びナンバー41、青少年文化芸術鑑賞事業を重点取組事業に選定しております。

22ページ、基本施策3、健やかな体の育成においては、ナンバー43、運動能力向上推進事業とナンバー50、食育指導推進事業を重点取組事業に選定しております。

24ページ、基本施策4、現代社会に対応した教育の推進においては、ナンバー53、小学校外国語指導補助員活用事業、ナンバー54、情報教育推進事業（学習活動）及びナンバー58、キャリア教育推進事業を重点取組事業に選定しております。

27ページ、基本施策5、特別支援教育の充実では、ナンバー59、特別支援教育支援員配置事業及びナンバー62、特別支援教育整備充実事業（就学相談と就学支援の充実）を重点取組事業に選定しております。

28ページ、基本施策6、不登校児童生徒対策の充実では、ナンバー63、相談体制充実事業及びナンバー66、石巻市学びサポートセンター事業を重点取組事業に選定しております。

30ページ、基本施策7、定住外国人の児童生徒への支援の充実では、ナンバー68、定住外国人就学支援事業（学習支援体制の充実）を重点取組事業に選定しております。

31ページ、基本施策8、幼児教育の充実では、ナンバー71、幼保・小連携推進事業、ナンバー75、幼児教育職員研修実施事業及びナンバー80、地域交流活動、異年齢、異世代交流活動推進事業を重点取組事業に選定しております。

34ページ、基本施策9、高校教育の充実では、ナンバー82、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業及びナンバー85、就職指導支援員配置事業を重点取組事業に選定しております。

次に、36ページの施策目標3、いのちを守る防災教育の推進の基本施策1、防災教育の推進においては、ナンバー86、学校防災推進事業を重点取組事業に選定しております。

次に、37ページの施策目標4、地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進の基本施策1、家庭の教育力の向上では、ナンバー90、家庭教育支援事業を重点取組事業に選定しております。

38ページ、基本施策2、地域との連携・協働の強化においては、ナンバー91、放課後の子どもの居場所づくり事業を重点取組事業に選定しております。

39ページ、基本施策3、開かれた学校づくりの推進においては、ナンバー97、コミュニティ・スクール推進事業を重点取組事業に選定しております。

次に、41ページの施策目標5、豊かな地域社会を育む生涯学習の推進の基本施策1、生涯学習の推進では、ナンバー101、公民館高齢者等生きがいづくり学習活動推進事業とナンバー103、いつでも・どこでも・だれでも情報利用整備事業を重点取組事業に選定しております。

42ページ、基本施策2、文化芸術活動の推進においては、ナンバー108、石巻市博物館企画展・特別展事業を重点取組事業に選定しております。

44ページ、基本施策3、郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承においては、ナンバー113、博物館資料調査整理事業及びナンバー116、社会科副読本整備事業を重点取組事業に選定しております。

その他の部分については、時間の都合上、説明を省略させていただくことについて御了承をお願い申し上げます。

本実施計画の進行管理については、各事業において、事業の進捗を図る事業指標と年度別の目標値を定めており、毎年度、目標の達成状況について各担当課において調査を行い、進捗状況を把握していくこととしております。

以上で、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画（案）についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） では、ただ今の説明に対して、御質問等ございませんか。

○委員（杉山昌行君） では。

○教育長（宍戸健悦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 40ページのコミュニティ・スクール推進事業というところなのですが、学校評議員から学校運営協議会への移行ということなのですが、学校運営協議会ということは、地域の人たちが学校の運営に今までよりも積極的に発言するというか、そういう考え方なのでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 学校運営協議会については、校長の学校経営方針に対して、学校運営協議会が承認を出すというような、いわゆる支援しますよというスタイルの学校運営協議会が理想だと言われています。

人事についても、学校運営協議会は意見を言えるのですけれども、そういう場合は個人的に、あの先生が駄目とか、あの先生が欲しいではなくて、うちの学校では算数を強化したいので、算数の先生が多くいればいいですねというような意見を出せるということなのです。

基本的に、学校の働き方改革に、この運営協議会がうまく機能するよというよなところがメインになっています。

○教育長（宍戸健悦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） これは、地域の有識者が任命されるということなのですか。

○学校教育課長（福田光一君） はい。

○委員（杉山昌行君） そうですか。分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） 私の方からは、運営協議会は、学校と一緒に地域の子供たちを育てていこうと、まさに「おらほの学校だ」という意識で、いつも学校の決定をただ追認するだけではなくて、積極的にこういう学校づくりをしてほしいのだということで、学校の様々な課題、生徒指導の問題であったり環境整備であったり、そういうのを地域として支えていくというか、一緒につくっていくという発想での協議会というイメージをしています。

○委員（杉山昌行君） 今までの学校評議員会よりも、少し発言力が強くなるというか、そんな感じなのですか。

○教育長（宍戸健悦君） はい。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） 今までの評議委員会だと、いいか悪いかという評価をするだけだったので、今度のその運営協議会については、こういう学校をつくりたいという、校長のそのアクションプランなり学校経営方針について、いろんな意見を言って、一緒に賛同していくというか、参加していくという意味合いで捉えています。だから、今までよりも、もっと積極的に学校経営に関わっていくと。

文部科学省では、新しい学習指導要領の中で、地域に開かれた教育課程とあって、地域の方々あるいは地域の教育資源をどんどん教育に活用していく。だから、物もそうですし、場を提供する、あるいは地域の方に講師として来てもらうとか協力してもらうとか、そういうふうには地域との交流を多くしていきましようというところで、その下支えも当然担ってもらうというふうな形で、地域と一緒に学校づくりをするというイメージで、現在は19校が、そのコミュニティ・スクールになっていまして、だから協議会があるということで、令和6年度には全ての学校が運営協議会を持つということを目指しているところであります。

○委員（杉山昌行君） 知り合いで、ある学校のコミュニティ・スクールに関わっている人がいるのですけれども、そのメンバーを決めるときに、地域で一生懸命やってくれそうなお父さんやお母さんを推薦すると、「その人は今まで何やっていた人ですか」とか肩書を求められるというか、立派な人ではないと駄目みたいな雰囲気、やる気もあって、活動の実績もある人のみだけれども、どうも却下されたとか、そういう話を聞いたのです。

まあ肩書がある人を据えると、外に向かって見栄えがいいのかもしれないのですけれども、それよりも、もっと地域でいろいろ活動を実際にやっている人で、意見もきちんと持っている人とかを人選しないと、形ばかりコミュニティ・スクールって組織しても、実際に回していくのは地元の人々なので、立派な人だけ集めても駄目なような気がするのです。

誰がその人選を管理しているのか分からないのですけれども、そこら辺を見極めていかないと有名無実なものになってしまうと思います。

○教育長（宍戸健悦君） おっしゃるとおりだと思うのですよね。

地域との関わりを持つ役割のコーディネーターという人をお願いして、地域とのいろいろ交流をしてもらうという人もつきますけれども、そのほか、14名まで、学校運営協議会委員に委嘱することができるので、やはり地域に対していろんなお話を、協力をもらえそうな方々、あるいはいろんな意見を吸い上げられそうな方々、そういう実行力のあるというか、実質、効果的、より効果的に機能できるような方をやっぱり選ぶべきだとは思っています。

まだ、19校ですから全体の4割はまだ行っていないので、これからというのを含めながら、そしてやっぱりつくったとしても、その中の議論が、ただ承認するだけでは困るので、本当に意見を言っていたら、熟議という表現をするのですけれども、そこでやっぱり本当に主体的に関わって、そこで議論してもらえそうな会議になっていけば、どんどんそれが成長していけば、もっと効果が出てくるのかなと思っています。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） 梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 31ページの幼児教育の充実というところです。

その中で、重点ではないのですが、69番のところに、幼稚園教員と保育士の相互参加の実施、そして、幼保の交流保育・合同保育の実施という事業の概要が掲げられているわけですが、今は変わったかもしれないのですが、やはり合同保育するとか交流するってなると、子供たちを移動させなければいけないと思うのです。そうすると、やはりお金がかかります。ただ、以前は交流、1回やれる、やるくらいしか予算はつかなかったと思います。その辺、特に予算的にも交流ができるような措置が必要かなと思います。

それから、71番も、これは重点になっているのですけれども、その概要のところの人事交流、これもやはり幼児教育の充実には人事交流も非常に大事なことだと思うのですが、私も詳しくは分からないのですけれども、なかなか石巻では、この幼保の人事交流がうまくいっていません。その理由の一つとして、やはり今は若い方は、幼稚園教諭と保育士の資格と両方を持っていないとこども園に勤務できないので大丈夫だと思うのですけれども、上の方の年代になると、幼稚園教諭の免許を持っていないとか、あるいは免許を持っていても、幼稚園にあまり行きたがらないという語弊がありますけれども、そういった事でなかなか人事交流がうまく進んでいかなかったということがあがるようです。これからは、両方の免許、資格を持っている方が入っていくから、そういうことはなくなると思うのですけれども、やはり積極的に人事交流を進めていただきたいなと思います。

子ども保育課も関わってくるので、ここは私の考えということで述べさせていただきました。

○教育長（宍戸健悦君） 意見ということで。

では、教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） 今、お話ありました、まずナンバー69の幼保連携推進事業の幼稚園と保育所の相互の交流なのですけれども、予算的な面でいうと、額は少額なのですけれども、今年度も実績としては、例えば稲井幼稚園も人数も少ないのもありまして、ほかの幼稚

園、住吉幼稚園と交流したりとか、そういったのでは、こちらの方に報告は何件か上がってきております。

ただ、コロナの状況で、幼稚園側から、例えば井内保育所の方に交流の申出をしたときに、今の感染状況なのでということでお断り、ここ2年ぐらいはお断りをされていて、そういった部分もあって、幼稚園同士での交流にとどまっているのが現状でございます。

あと、71番の幼保・小連携推進事業の人事交流なのですが、梶谷委員おっしゃっていただいたように、正確な年齢は分からないのですが、40代から下の教師、保育士については、市役所に受験する際に、両方の免許を取得又は取得見込みの者という条件で採用されていますので、どちらに行っても基本働くことはできるのですが、50代、定年間近の方については、どちらか一方だけしか持っていないという方が多いということです。

私からは以上です。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

○委員（梶谷美智子君） はい。

○委員（阿部邦英君） いいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 阿部委員。

○委員（阿部邦英君） この、教育振興計画につきましては、これまで動向を何回か拝見して、いろいろと意見を述べさせてもらいましたから特にございませんですが、やはり1ページの2の計画期間ということがあるように、時代は目覚ましく変わっていますので、変化が生じた場合には、適宜見直しをしていくといったような、市役所の方々は、そういうのは常に頭にあって、常にこの振興計画と照らし合わせたり、市の総合計画に合わせてやっているのも大丈夫かと思えますけれども、なおひとつよろしくお願ひしたいなと思っております。結構、見直しが出ていましたけれどもね、総合計画ですか。あのような見直し、すぐ対処するようにすることが大事かなと思います。希望です。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） ありがとうございます。ただいまのそれぞれの計画の整合性とか、しっかり取りながら、見直しも含めて進めてまいりたいと思います。

梶谷委員、どうぞ。

○委員（梶谷美智子君） 施策目標5の豊かな地域社会を育む生涯学習の推進、41ページのところなのです。

学習環境の充実ということで、図書館の役割について事業が書かれています。その中で、学校支援事業による学校図書室との連携ということで、読書活動推進は学力向上の取組の一つになっておりますので、学校支援事業というところが、具体的にどういうものなのかということと、それから私の希望として、この学校支援事業の中で、もしかするとあるかもしれないのですけれども、やはり学校の方で、例えば授業で使うのでこれこれについて書かれた本を探しているのを貸していただきたいとか、あるいは朝読にまた取り組んでいる学校もあるようですけれども、朝読でお勧めの本を紹介してほしいとか、何かそういう学校との連携での支援センター的な役割を担っている方が図書館にいるといいなとすごく思っていたものですから、もしいるのであれば、それでいいのですけれども。今、司書さんが配置されていますので、司書さんを窓口にして、そういう支援センターと連携して、いろいろ授業での図書館の役割って大きいので、読書推進にもつながりの一つになるのかなと思うのですけれども、その辺のところを期待も込めてお話しさせていただきました。

○教育長（宍戸健悦君） ありがとうございます。

図書館長。

○図書館長（山口ちえみ君） 学校支援事業というところですが、図書館の方では、各学校の方に学級貸出しですとか、あと学校選本貸出し、あと学習支援貸出しというのをやっていきます。

学級貸出しは、各クラスに30冊ずつのセット、学期ごとにお貸しするというもので、自由に子供さん方が読書をしていただくための貸出しになりまして、さっき梶谷委員おっしゃっておられた授業の関係というところでは、学習支援貸出しということで、学校の先生たち、学校の司書の方から、こういう授業でこういうのをやるのだけれども、それに関連した本を貸してくれないかという御希望があれば、こちらで選本してお貸しするというのもやっております。

ただ、令和4年度は、タブレット端末が皆様お手元に入った関係なのかもしれませんが、学習支援の御要望というのは、少なくはなっているようです。

それから、学校司書が、今、各学校に配置されているのですけれども、新任の学校司書の方の研修というのを学校教育課の方で開催しているのですけれども、その際に、図書館の方で場を提供しまして、図書館の司書がお伝えできるような技術的な面とかを研修の中でお伝えしたり、また、こちらも学校教育課が主催なのですが、学校司書の方々が一堂に集まられて意見交換だったりする研修というものもあるのですけれども、そのときも図書館を会場にして開催しておりまして、学校司書の方ってその学校にお一人しかいらっしやらないので、そして学校を掛

け持ちなどなさっているようなので、疑問点とか、そういうのをどうしているのだろうかみたいな、お悩みはあるようで、その場で情報交換などができているようで、そういう学校も、学校の支援という面で、図書館もお役に立つことができているのかなと考えております。

以上です。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

私も、担任していた頃にお借りしました。幼稚園にいたときに、幼稚園でもそれが利用できないかなと思って、図書館の方に問合せをして、借りに来ていただければお貸ししますということだったのですが、なかなかそれもコロナとかで、できなくなったのですけれども、幼稚園は割と、週に1回は幼稚園にある本を貸出ししたりとか、これは勤めていたところの幼稚園なのですけれども、お迎えに来てもらったときに、親子で読書の時間というのを設けて、20分ぐらいなののですけれども、親子で園の図書室にある本を選んで、それを親が読んで聞かせるとか。親が読み聞かせて、その本の内容が分かるかどうかではなくて、そこで同じものを一緒に見てということで、愛着の形成にもつながるということで取り組んだのですけれども、あとはお部屋での読み聞かせとか、幼稚園の図書室にある本ですごく利用されるのです。

ですから、積極的にそういったところも宣伝していただいて、幼稚園も貸出しを利用できるようになればいいかなと、2年間のうち、いつも同じ本ばかり読んでいるよりは、やっぱり新しいもの、いろんないいものを読みたいと思うので、そういったものを利用していただけるとような働きかけをしていただければいいかなと思います。

○教育長（宍戸健悦君） では、その方向。

図書館長。

○図書館長（山口ちえみ君） 今、申し上げた学校支援の事業のほかに、団体貸出しということもやっておりまして、1回に100冊、2か月間ですか、お貸しするというのもありますので、ただ、その御利用が、養護老人ホームだったり、放課後とデイサービスだったり、限られたところの方しか、まだ利用なさっていない状況がありますので、今後、幼稚園だったり保育所だったり、そういうところでも団体貸出しというのを御利用をしていただけるように、こちらとしても情報提供を、呼びかけといいますか、続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） では、ほかにございませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、第5号議案「第2期石巻市教育振興基本計画実施計画（案）について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第5号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長（宍戸健悦君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆さんからございませんか。

○委員（杉山昌行君） では、1つ。

○教育長（宍戸健悦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 先ほど、会議が始まる前に、この小冊子の中に書いてある教員採用の早期化、複線化というのについて話をしたのですが、要するに早めに教員志望者を確保するということだと思うのですが、基本計画にもあるのですけれども、先生方の資質向上ということに取り組まれているのは重々分かっているのですけれども、私どう考えても、採用前にその資質を高めるというか、先生になってからでは手後れだと思うのです。

もう先生になる前に、もう資質向上してもらわないと、というか資質を見極めなくてはいけないと思っているので、その採用される前の学生さんたちに向けて、研修会やったり、もちろん大学でもやっているのしょうけれども、市としてこういう人材を望んでいるとか、今、メディアではブラックと言われてはいますがけれども、こうやって改善に取り組んでいますとか、そういう働きかけを教員を目指している学生たちに向かって、何か働きかけることをした方がいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） では、これは私の方から。

採用について、どんどん前倒しして、できるだけ早い時期に、いい人材を確保したいという方向性だろうと思いますし、ある一定の数も確保したいということでの国の方向性ということなのだろうと思うのですけれども、採用は基本的には県で対応して、そして学校の先生方は県費職員ということで、採用、それから研修も県教委の役割ということで、そこで石巻市に配分、配置された教員に対しては、石巻市でも初任者研修であるとか、研修をしていくという形にな

っていますので、今のお話の、望む人材に対して、より資質の高い方々をぜひ採用してほしいという申入れは常々、私の方からも県教委の方には申し上げておるところでございます。

現状としては、どの業種も非常に人手不足だということもありまして、そういう意味では採用倍率、試験の倍率が下がってきているということについては、非常に憂慮すべき問題だなど思っていますので、先日も石巻専修大学との会議があった際にも、優秀な人材育成という、その辺を地元の大学の方には申し上げてきておりますので、その辺はさらに進めていきたいですし、我々の方でも、将来教員を目指すという子供たちを育てていって、そして地元の大学を含めて、そういうところに進んで、将来地元で教員をやりたいという子供たちを、できるだけ多く輩出できるようにしていきたいなと思っております。

以上ですけれども。

○委員（杉山昌行君） はい、よろしく申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） はい。

そのほか、委員の皆さんから何かございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、各課長方から何かございませんか。

学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） 先日、教育委員会第1回臨時会ということで、学校給食センター整備基本計画について御審議いただいたわけですが、この計画案の概要版ということで、本日お手元に配布いたしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） それにつきましては、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） そのほか、課長方から。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） チラシの方をお配りさせていただきましたけれども、3本ある博物館での企画展の最終版ということでございまして、「石巻の板碑—調査の記録をたどる—」ということで、明日から開催されます。本日なのでございますが、委員の皆様には招待券を郵送させていただくこととなっておりますので、御自宅に届きましたら、ぜひ足をお運びいた

だきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほか課長方から何かございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、お願いいたします。

○事務局（戸田正樹君） 次回、2月の定例会につきましては、2月20日月曜日、午後5時から開催する予定です。

場所につきましては、市役所隣、防災センター多目的ホールで開催いたします。

会場がいつもと異なりますので、当日の対応については、次回の議案書送付時に、経路とか含めたものを同封させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（宍戸健悦君） 分からない場合に、こちらの事務局の方にいらっしゃっていただければ御案内いたしますので。

それでは、よろしいでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時50分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦
署 名 委 員 阿 部 邦 英